

中央労福協ニュース 66

NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 大塚 敏夫

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

2012年 年頭あいさつ



労働者福祉中央協議会
会長 古賀 伸明

新年明けましておめでとうございます。

昨年の未曾有の災難を通じて、私たちはこれまでの社会のあり方や生き方について深く

考えさせられ、「助け合い、支え合い」「人と人とのつながり」の大切さを学びました。この教訓を踏まえ、労働組合と協同組合の総力をあげて、絆・助け合いの輪を復興・再生に、そして日本社会全体の創り直しにつなげていかなければなりません。

いよいよ国連が宣言した国際協同組合年が幕を開けます。内外ともに協同組合の存在が期待されている今、これを契機に「共助」の組織である協同組合も、それを超えた「公益」や連帯経済の担い手としての新たな姿を示し、社会的存在感や価値、力量をさらに高めていくことが必要です。

今や日本は貧困や格差が広がり、自殺者も13年連続で3万人を超え、社会そのものの持続性が問われています。経済成長は人間の幸せのためにあり、手段であって目的ではありません。「世界じゅうの人たちが幸せにならなければ個人の幸せはない」（詩人・宮沢賢治）、「一部の貧困は全体の繁栄にとって危険である」（ILOフィラデルフィア宣言 1944年）という言葉を変えて噛みしめたいと思います。

私たちは今、好むと好まざるとにかかわらず、大きな変革期を生きています。従来の延長線上ではなく、私たち自身が新しいコンセプトをつくっていく時代を迎えているのです。新しい仕組みやシステムをつくることは、一面どこかに痛みを伴う可能性もありますが、それを乗り越えていかなければなりません。

中央労福協は、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」をめざし、これからも幅広いネットワークとの協働で、社会的連帯を深める運動や政策実現、ライフサポート活動の充実、協同事業・労働者福祉運動の基盤強化に取り組んでいきます。

新しい時代のステージをみずからの手で創造していくことが私たちの使命であるという気概をもって、この1年間ともに頑張りましょう。

つながろう

NIPPON



中央労福協

日本労働組合総連合会
事務局長 南雲 弘行

新たな年を迎え、皆様にとって本年にご多幸がありますようお祈りいたします。

昨年を振り返りますと、3月11日に発生した巨大地震とそれに続く大津波、そして福島第一原子力発電所事故を忘れることはできません。亡くなられた方々にあらためてお悔やみ申し上げるとともに、被災者の皆さまが一日も早く穏やかな生活を取り戻すことを祈念します。

連合は、昨年の10月4日・5日に第12回定期大会を開催し、今後2年間の運動方針を確認しました。まずは、東日本大震災からの復興・再生に全力を尽くすとともに、一昨年をめざすべき社会像として提起した「働くことを軸とする安心社会」を基盤に、日本全体の再生に向けた新たな社会・経済モデルの構築に取り組みます。全国の労福協との連携のもと、すべての働くもの、働くことを願うものの利益を結びつけ、新しい社会のかたちを切りひらく社会運動の軸となる決意です。

本年も連合へのご支援心よりお願いします。



年頭挨拶



全国労働金庫協会
理事長 石橋 嘉人

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は労働金庫に対しまして、ひとかたならぬご高配をたまわりましたことに、心よりお礼申しあげます。

東日本大震災から約10ヶ月が経過しました。この間、労働金庫は業態をあげて被災地の復興、被災された方々の生活再建に向け様々な取り組みを行ってまいりました。引き続き、ローンを抱えて被災された方々の債務整理・返済計画の見直しと復旧・復興資金ニーズに対して誠意ある相談対応に努めているところです。

さて、労金協会は、労金業態が抱える諸課題の解決と実現に向け、2012年から2014年の3か年の中期経営計画の策定を進めているところです。とりわけ、2014年1月稼働を予定する次世代システムの開発と安定稼働に注力し、お客さま・会員の皆さまにより良い商品・サービスをご提供してまいります。

いよいよ国連が宣言した2012年国際協同組合年を迎えました。労働金庫は協同組織の金融機関として、会員労組・生協の組合員の皆さまや労働者自主福祉運動を担う事業団体・NPO等との連携を一層強化し、働く人が喜びを持って共生できる安心社会の実現に努めてまいります。

本年も引き続きご支援・ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

新しい年を迎えて

日本生活協同組合連合会
会長 浅田 克己



はじめに、東日本大震災で被災された全ての方々にあらためて心よりお見舞いを申し上げます。また、中央労福協の皆様はじめ関係各位には、継続的に復興支援に取り組まれていることに深く敬意を表します。

未曾有の大災害を経験した日本社会は、被災地での助け合い、海外や全国からの支援の輪の広がりを通して、社会や家族のつながりの大切さを再認識しました。本年は、国連が定めた「国際協同組合年（IYC）」です。生協も協同組合はじめ様々な団体との連携をこれまで以上に深め、地域における人と人とのつながりを強める取り組みに励んでまいります。

全国の生協は、2011年6月の日本生協連通常総会で、10年後の生協のありたい姿を描く「日本の生協の2020年ビジョン」を決定し、事業・活動・社会的取り組みをつづじて、被災者の生活再建や地域経済の再生をはじめ、人々のふだんのくらしにより貢献できる生協をめざすことを確認しました。被災地の困難と願いは、全国の生協の困難と願いです。全国の生協の組合員・役職員は、たすけあいの力を示し、復興が実現するまで、長期的に支援に力を注ぐ決意です。

一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとって実り多き一年となりますよう心からお祈り申し上げます。

最良の品質を組合員の皆さまへ

全労済 代表理事 理事長 田原 憲次郎



全労済を代表し、新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、未曾有の被害をもたらした東日本大震災をはじめ、多くの自然災害に見舞われた1年でありました。全労済は、被災された組合員の皆さまの一日も早い生活再建のため、迅速な共済金の支払いを最大の使命とし、総力を挙げて取り組んでまいりました。

新しく迎えました2012年、私どもは、「最良の品質を組合員へ」提供することを定めた「中期経営政策」にもとづき、実行課題の定着とその成果の発揮をめざした取り組みをすすめてまいります。特に、東日本大震災への対応を最優先課題と位置づけ、被災組合員の生活再建に向けた対応に総力をあげて取り組んでまいります。

また、2012年は国連が定めた「国際協同組合年」です。「協同組合がよりよい社会を築きます」のスローガンのもと、社会的役割の認知度を高める取り組みをすすめます。

全労済は、『みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり』の理念のもと、国民生活の安定と生活文化の向上に資する諸活動を幅広く展開してまいります。

本年が皆さまにとって明るく良い年となりますよう心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年挨拶

全国住宅生活協同組合連合会
代表理事理事長 早川 常義



明けましておめでとうございます。

昨年は東北・関東地方をおそった東日本大震災やそれが原因の東電福島第一原発事故、欧米の債務問題への懸念による超円高、タイの大洪水等々がリーマン・ショック以降の低迷から回復の兆しを見せ始めていた日本経済に多大な影響を与えました。

また、デフレ経済から脱却できず、所得格差の拡大や低年収層の増加、失業率の高止まり、雇用不安など依然として先行き不透明感の強いものとなっています。

私たち住宅生協を取り巻く状況も依然として厳しいものがあります。しかし、昨年11月第3次補正予算が成立し、7月末に終了した「住宅エコポイント」が本年10月までの期間ですが「復興支援・住宅エコポイント」として復活しました。被災地復興支援が目的ですが、私たち住宅産業に携わるものにとっては顧客獲得に向け明るい材料のひとつの制度です。今回の制度では、新築よりリフォームのポイントが高く、エコリフォーム需要の喚起に期待を寄せています。

各住宅生協はリフォームのみならず、本年も低廉かつ良質の住宅供給に努めて参ります。当該する地方労福協や地方連合会の皆様のさらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。

全国労働者福祉会館協議会 会長 高橋 康夫

新年明けましておめでとうございます。



旧年中は全国労働者福祉会館協議会に対し、格別のご支援とご協力を頂き、心より厚くお礼申し上げます。

昨年、3月11日に発生した「東日本大震災」に被災された皆様、亡くなられた方々に対して、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

震災発生から10ヵ月になります。復旧・復興に向けて、さらなる「絆」を強くしていきたいと考えております。

私たち飲食・サービス産業全体を取り巻く環境は、景気後退が続く中で、厳しさが増大しております。

また、新公益法人制度改革への移行手続きについて3年が経過しており、残すところ2年余りとなっております。各会館において早急に移行手続きを進めなければならない状況にあります。

現状において、各会館の進捗状況には濃淡はありますが、解散という最悪の事態だけは避けなければなりませんので、会館協として、可能な限り情報収集に努め、会員相互の理解を深めていきたいと考えております。

中央労福協を始め各地域の労福協や多くの勤労者の方々から暖かいご支援とご協力を頂き、この難局を乗り越えて、健全な会館運営を目指して行きたいと思っております。

全国の会館は、勤労者総合福祉の砦として、今年も役職員一丸となって、皆様のご満足いただける事業運営に努めてまいりますので、旧年にも増して暖かいご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

2012年が皆様にとって、輝かしい年になることをお祈りし、新年のご挨拶と致します。

全国労働者信用基金協会連合会 会長 金子 憲彦

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、全国労信連に対し格別のご高配を賜りましたことに心よりお礼申し上げます。



昨年は、東日本大震災の発生、欧州債務危機やタイの大洪水など、想定外の事態が矢継ぎ早に発生し、経済や金融システムが大きく揺れ動きました。

こうした状況の下、私ども全国労信連は、労働金庫との連携を強めながら国との提携制度である「就職安定資金融資制度」や

「求職者支援融資制度」の保証、「緊急災害救援ローン制度」の保証を行うなど、信用保証事業を通じて、勤労者の生活支援に取り組んでまいりました。

勤労者にとっての厳しい状況は、当面大きく改善する見通しにないばかりか、先行きの不安が増しており「労働者福祉運動」への期待が、ますます高まっております。私ども全国労信連は、中央労福協に結集する福祉事業団体の皆さんと共に「働く人とその家族の生活改善のため」に全力で取り組む決意であります。

被災地の一刻も早い復興を祈念すると共に、本年も引き続き皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

全国勤労者旅行会連合会 会長 齊藤 正己

新年明けましておめでとうございます。

全国勤労者旅行会連合会の活動の中心を全国3ブロック（東部・中部・南部）に重心を移行する為、ブロックへの予算配分の有効活用を図り、連携・情報の共有・共同商品造成など、今年もブロックの活動強化を推し進めてまいります。

2010年度は経済危機からのリバウンド要素もあり、特にビジネス需要の回復が顕著であり、また市場が中長期的な推移を見通すうえで重要な、若年層がプラスに転じた事も大きな要素でありました。

このように好調に推移した2010年度ではありましたが、昨年の3月11日に発生した東日本大震災は、旅行業界にとってかつて経験したことの無い未曾有の危機であり、その後長期的なマイナス需要が続きました。

（被災された皆様方には心よりお見舞い申し上げますと共に、早期復興に向けボランティア活動などを通じ、長期的に協力していく所存であります。）

その他にも、中東情勢やタイの大洪水など様々なマイナス要因はありましたが、昨秋からは徐々に回復基調に戻りはしたものの、通年を通してのマイナスは避けられない状況です。

この様に旅行業界を取り巻く環境は厳しい状況ではあります。労働者福祉事業団体を応援して下さる各地の連合・労福協・労働組合の皆様のおかげで、新たな年を迎え、僅かではありますが見えてきました。

今年もブロックの活動強化を図り、また各地区での事業団体との連携・情報の共有なども図りながら、各旅行会元氣一杯頑張ってください。

我々全国勤労者旅行会連合会は大手旅行会社にはない「きめの細かいサービス」をモットーに、労働者福祉事業団体の一員として、旅行業のプロとして、「よりよい条件でよりよい旅行を…」コーディネートし、今後も各地区の会員の皆様に提供し、事業・運動を推進してまいります。

本年もより一層のご支援・ご利用を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

日本再共済生活協同組合連合会 理事長 角田 修作

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、東日本大震災や福島原子力発電所事故、静岡県・長野県・新潟県での地震、北海道での雹被害、台風12号・15号など、例年になく自然災害等により多くの方が被災されました。

中央労福協加盟団体および関係者の方々におかれましては、さまざまなご対応にご尽力されてきたことに心より敬意を表したいと思います。

日本再共済連は、今回の大震災等に対し、確実かつ迅速な再共済金の支払いをおこなうための取り組みをすすめてきましたが、今後も引き続き、再共済金の迅速・円滑な支払いに万全を期す決意です。

また、わたくしどもでは、2010年度まで取り組む「中期経営政策」にもとづき、「経営基盤の強化」「会員・受再の拡大」を大きな柱として各種取り組みをすすめています。国際協同組合年である本年はさらに協同組合共済の再共済センターとしての役割を発揮し、協同組合の発展に貢献していく所存です。

引き続き、皆さまからのご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。本年が皆様方にとってよい年となるよう祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。



ともに地域にあって、生活・暮らしと
地域のために、よい仕事をし、
社会の明日の希望のために闘う

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会
理事長 永戸 祐三



謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

資本のグローバル化と金融資本主義経済の危機の時代の中で、昨年3月に起きた東日本大震災・原発破綻は、これまでの我が国の社会や経済、労働や生活のあり様に対して

根底的な反省を迫るものでした。それは、大工業社会を支えてきた原子力エネルギー政策からの根本的転換であり、地域コミュニティの再生と結んで、人と人の絆に支えられるような生活と地域、労働の新しいあり方 F(食料)・E(エネルギー)・C(ケア)を柱とする自給・循環型のコミュニティ経済 - を、市民協力の力で地域から無数に創り出していくことではないでしょうか。

私たち労協連は、2012年初頭にあって「ともに地域にあって、生活・暮らしと地域のために、よい仕事をし、社会の明日の希望のために闘う」をスローガンに、「働きたい」と願う誰もが安心して働ける社会、そしてその「働き」がコミュニティの再生と生命の循環に寄与しながらディーセントワークの実現へと向かう - 「完全就労社会」と「新しい福祉社会」の創造に向けて、この 侘奮闘してまいりたいと思います。

今後とも、一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

年頭ご挨拶

株式会社ワークネット
代表取締役社長 南雲 弘行



新年明けましておめでとうございます。

昨年（2011年）は、自然災害の顕著な年でした。国内では『3月11日の東日本大震災津波 原発事故』、海外では『東南アジア・タイでの大洪水』などが起こり、日本経済・国民生活に大打撃をもたらしました。

労働金庫及び全労済がフル回転でこれらの対応にあたりましたが、このような時こそ、もっと重層できめ細かな国民的な助け合いが求められているのではないのでしょうか。

当社も微力ではありますが、雇用の面で『失業された方には再就職に向けた仕事の紹介などのサポート。派遣スタッフには安心して働ける職場と良質な労働条件の提供。』に向けて一層の努力をしまいたいと考えております。

今年こそよい年になりますよう、そして今年も当社に対するご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

一人ひとりが力を合わせる「協同」を大切に

日本医療福祉生活協同組合連合会
会長理事 高橋 泰行



新年あけましておめでとうございます。

昨年3月11日の東日本大震災は東北地方を中心に大規模な被害をもたらしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今年は国連が定めた国際協同組合年（International Year of Co-operatives: IYC）です。いま世界は、急速に変化する社会・経済環境のもと、貧困や格差拡大、地球環境破壊など多くの問題に直面しています。こうした現実には医療福祉生協などの協同組合がどう関わり、どのような解決の方向性を見出すのかが問われています。

私たち医療福祉生協は国際協同組合年を機に、国内外の協同組合や地域の諸団体との連携を一層すすめながら「競争」ではなく、一人ひとりが力を合わせる「協同」を大切にし、地域に貢献し格差のない平和な国際社会の実現にむけて取り組みをすすめます。

医療福祉生協の事業活動に対する皆さまの一層のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、本年が皆さまに一人ひとりにとって実り多き一年となりますよう心からお祈り申し上げます。

年頭あいさつ

全福センター 会長 野寺 康幸



多くの課題と困難を抱えたまま年が明けました。年賀の言葉は、今少し災害復旧のめどが立つあたりまでは控えさせていただきたく思います。といたしますのも、東北を始め、あまりに多くの皆様が、いまだ苦しみのただ中にあると思われるからです。しかし、そ

れに代えて、私どもの年頭の決意を一言申し上げます。それは、まず、このような時であるからこそ、全福センター本来の使命である、中小零細企業で働く皆様の日々の生活の安心・充実のため、慶弔共済を始めとするささやかな福利厚生を底辺から守っていくべく、従来にも増して会員拡大に努め、多様なニーズに対応できるよう一歩一歩、適正なサービスの範囲を広げてまいるといことです。さらに、事業仕訳の嵐の中で、補助金を始め国・自治体からのサポートが先細りしつつある中、法人改革の大波を乗り切り、全国の中小企業福祉サービスセンターが一つも脱落しないよう、各自立のための支援をしつつ全国的なスクラムを強化していくといことです。ついては、国や自治体に対する働きかけを始め、労福協に集う皆様との一層の連携を心からお祈りしつつ、辰年初頭のご挨拶とさせていただきます。

みんなで作ろう!! 「集団的消費者被害救済制度」 消費者団体がシンポジウムを開催

消費者庁で検討が進められている「集団的消費者被害救済制度」について、消費者の立場から望ましい制度のあり方を考え、早期制定を求める集会在12月7日、東京の主婦会館プラザエフで開催された。全国消団連の呼びかけに応えた中央労福協も含む2団体による共催で、113名が参加した。

悪質商法により多数の被害者がでる事件が後を絶たないが、個々の被害金額は少額が多く、裁判をおこす費用や労力を考えると結局は泣き寝入りせざるを得ない。2006年度に導入された消費者団体訴訟制度により、適格消費者団体（全国で現在9団体）が事業者の不当な行為について差止請求することにより被害の未然防止・拡大防止はある程度は図られているが、被害の救済そのものはできないのが現状だ。

こうした現状を改善し、多数の消費者の請求権を束ねる形で訴訟ができる制度を導入しようと、消費者委員会の専門調査会が報告書をまとめ、それを受けて消費者庁は2012年の通常国会での成立をめざし、法案化に向けた作業を進めている。

現在考えられている案は2段階型の訴訟制度で、1段階目の手続きで適格消費者団体が提訴し、共通争点に関し判決を得た後、勝訴の場合は個々の消費者が2段階目の手続きに加入し、簡易な手続きで被害の救済をはかろうとするものだ。

シンポジウムでは、消費者庁より同制度の必要性や仕組み、論点などについて報告を受け、コープとうきょうによる寸劇、専門家によるコメントも交え理解を深めた。後半のパネルディスカッションでは、消費者団体、弁護士が、

この制度によって救済される被害やメリット、より望ましい制度にするために何が必要か、などについて消費者庁や会場も交えて活発な議論が行われた。シンポジウムを通じて、事業者等からは「この制度が導入されると濫訴になり大変だ」との懸念も出されているが誤解に基づくものが多く、制度について正しく理解してもらうことが必要であることが共通認識となった。また、この制度が機能するためには、担い手となる適格消費者団体への支援や、悪質業者による財産の隠匿・散逸を防止するための行政措置の導入が同時に必要であることなどの課題も明らかになった。

最後に、今後の取り組みとして、地方議会での意見書採択を進めよう、国会議員への働きかけを強めよう、制度の周知と世論の広がりをつくるため、各地でシンポジウム・学習会を開催していこう、と行動提起がなされ閉会した。



シンポジウム後半のパネルディスカッション

第50回全国消費者大会開催 変えよう日本つくろう未来 ～大震災から見えてきた、エネルギー・食料・住まい

12月3日あいにくの雨にも関わらず全国各地から242名が集い、第50回全国消費者大会（中央労福協協賛）が東京・虎ノ門発明会館ホールにおいて開催された。

開催に当たり、50回にわたる消費者大会の歴史を振り返り、主婦連合会参与清水鳩子さんが1957年2月26日全国消費者団体連絡会主催第一回全国消費者大会の「消費者宣言」を読み上げ、消費者大会の意義を語った。

続いて来賓の山岡消費者担当大臣は、「消費者の力を結集することこそが消費者行政を推進する原動力となる。安心して暮



第50回全国消費者大会

らせる『消費者・生活者が主役の社会』をつくるためには、行政だけではなく、消費者団体の皆様の積極かつ活発な活動が不可欠。」と述べた。

挨拶の後は、被災地報告として「千葉・茨城公団住宅自治会協議会の袖ヶ浦団地自治会から埋立地の住宅と住環境の被害」、「福島県消費者ネットワークから放射性物質汚染と福島県民の状況」、「岩手県戸羽陸前高田市長から被災地自治体の生々しい実態」などの報告を受け、「被災者を支援し、被災地の復興を進めるために必要なことは何か」をテーマにパネルディスカッションを行った。

二つ目のテーマは「東京電力福島第一原発事故後、私たちが、選択すべきエネルギーは何か。」で、「日本は再生可能エネルギー技術は現在も世界をリードしている。この技術はこれまで輸出主体、これからは国内需要を拡大させるべき」、また長野県飯田市が取り組んでいる自然エネルギーの地産地消について報告があった。

最後に「第50回全国消費者大会特別アピール」を満場一致で採択して閉会した。

協同組合がよりよい社会を築きます

さあ、今年は「国際協同組合年」だ！

2012年は国連が定めた「国際協同組合年」である。

「国際協同組合年」は、国際的に、社会的・経済的発展への協同組合の果たしている役割がきわめて大きいと評価されたものである。特に、経済が急激にグローバル化し貧富の格差が拡大している今日、「持続可能な開発、貧困の根絶などに貢献できる社会的事業体としての協同組合の成長を促進するため」に設定されたものである。そのため、国連は、この決議の採択に当たり、特に貧困の根絶、完全かつ生産的な雇用の創出、社会的統合の強化の面で協同組合が持つ機能を重視し、各国政府に対して、協同組合の認知度を高め、協同組合の発展を奨励、促進するよう求めている。

他方、我が国の状況を見れば、協同組合への認識は一般的にそれほど高くはない。そればかりか、労働金庫、全労済も協同組合であると認識している人は関係者を除きあまり知れ渡っていない。

今、国内の協同組合を中心として「2012国際協同組合年全国実行委員会」（委員長 内橋克人氏）が結成され、「協同組合の推進、社会・政府による理解・認知の促進」に向けて、シンポジウムなど様々な行動が企画・検討されている。中央労福協も日本生協連、全労済、労働金庫、労協連、医療福祉生協連などの加盟協同組合とともに、実行委員会に参加している。

中央労福協は、この「実行委員会」の議論に参

加するとともに、政府に対して、協同組合の統一した窓口の恒常的な設置を政策要求として求めている。

また、東日本大震災に対して、各協同組合の特性を活かし、協同組合間協同を模索し、労働団体、NPOなどの市民団体との連携で、被災地域とともに復興・再生の支援に取り組んでいく。

さらに、地方労福協で展開されているライフサポート事業で、連合、労金、全労済、生協などとの連携で、生活支援、就労支援活動など生活困難を克服に取り組んでいく。

国際協同組合年をスタートとして、協同組合の共助機能を踏まえ、公益機能を発揮し、貧困の根絶、就労の拡大、社会的統合を進めていこう。



国際協同組合年のロゴ

このロゴは、7名の人が協力して立方体を持ち上げ支えている様子を描いています。この立方体は、協同組合の事業が目指す様々なゴール・志や、

それらの事業が果たせる成果を表現しています。

また7人という数は、協同組合運動の原則（自発的で開かれた組合員制、組合員による民主的運営、組合員の経済的参加、自治と自立、教育・訓練・広報、協同組合間の協同、コミュニティへの関与）を示しています。

北部労福協

第47回定期総会を開催!

12月6日沼尻勤労者保養センター「ぼなり」を会場に、代議員・役員、中央労福協など34名が参加し、第47回定期総会を開催した。

冒頭北部労福協影山会長から、「東日本大震災の支援御礼と被災現状、復旧・復興の取り組みに触れ、労福協の加盟団体がしっかりと役割を果たしてきた。これからの労福協運動は益々大事になる。本総会を契機に決意を新たに前進したい。」とあいさつを述べた。

続いて中央労福協山本副会長、連合、労金、全労済から来賓の挨拶を受け、議案承認の後、役員改選を行い、会長山崎透宮城県労福協会長、事務局長大竹松男宮城県労福協事務局次長を選出した。

総会后、『チェルノブイリとフクシマ』原発事故・放射能汚染問題への対応について、10月末からベラルーシ・ウクライナを訪問した福島大学小山良太准教授から貴重な記念講演があった。



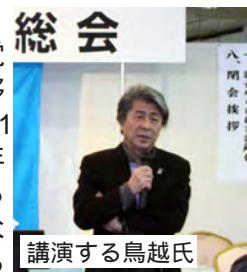
講演する小山准教授



定期総会と鳥越俊太郎氏の講演

12月5日、ホテルラングウッドにおいて、第49回定期総会を開催した。活動報告、2012年度活動方針、予算、役員改選などの議案を満場一致で承認の後、ニュースの職人・鳥越俊太郎氏を講師に招き、「がんと共に生きる」と題した記念講演を行った。

2005年9月の大腸がん発覚から6年、肺と肝臓への転移を繰り返し手術4回、現在71歳とのことだが、外見は実年齢より10歳くらい若く見えるナイスシニア(?)。がんになったからこそ、身体を労わるようになったこと、桜の花が美しいと感じるなど身の回りの些細なことに非常に敏感になったこと、家族との絆が深まったことなどを紹介し、がんになったことを悲観するのではなく、前向きに捉えれば残りの人生が充実すると話されたことが印象に残った。50歳を過ぎたら、特に60歳以上の方は検診を受ける必要があることも強調されていた。参加された皆さんは健康であることのありがたさを実感されていたようだった。



講演する鳥越氏

東京労福協